

平成25年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

平成25年3月11日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 5号 平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 6号 平成25年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 7号 平成25年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 8号 平成25年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第 9号 平成25年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 7 議案第10号 平成25年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第11号 職員の給与の特例に関する条例制定について
日程第 9 議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○出席議員（10名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 10番 | 村山修一君 | 副議長 | 9番 | 松原臣君 |
| | 1番 | 湊屋稔君 | | 2番 | 田中良君 |
| | 3番 | 高島譲二君 | | 4番 | 高村和史君 |
| | 5番 | 小野哲也君 | | 6番 | 坂本志郎君 |
| | 7番 | 鹿又政義君 | | 8番 | 佐藤晶君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

- | | | | |
|----------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 脇紀美夫君 | 副町長 | 鈴木日出男君 |
| 教育長 | 池田栄寿君 | 監査委員 | 浦崎頼男君 |
| 教育委員長 | 石川勝君 | 企画振興課長 | 久保田誠君 |
| 総務課長 | 川端達也君 | 税務財政課参事 | 櫻井房雄君 |
| 環境生活課長 | 五十嵐勝彦君 | 保健福祉課長 | 渡辺憲爾君 |
| 保健福祉課長補佐 | 洲崎久代君 | 地域包括支援センター課長 | 斉藤健治君 |
| 水産商工観光課長 | 石田順一君 | 水産商工観光課長補佐 | 堺昇司君 |

建設水道課長	高橋力也君	建設水道課長補佐	北澤正志君
学務課長	中田靖君	社会教育課長	太田洋二君
郷土資料館長	涌坂周一君	診療所連携室課長	対馬憲仁君
会計管理者	野理幸文君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺澤哲也君 次 長 米屋 猛君

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（村山修一君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番坂本志郎君。

○6番（坂本志郎君） 通告に従い、一般質問をいたします。私の質問は、新年度予算に関して4点、人口減対策、高齢者の孤立死対策、この三つのテーマで町長の考えをお伺いします。

初めに、新年度予算案に関して4点質問します。

2013年度の当初予算案は、一般会計で前年度当初比2.1%減の34億1,817万円、特別会計、公営企業会計を入れた合計で、5.9%減の55億9,982万円で編成されていますが、この新年度予算案の重点施策は何か。

また、2013年度中に方向性を示すとしている中学校改築の文教施設整備基金1億円の積み立て、累計で4億2,000万円になるようですが、この基金積み立ては新築を前提としているのか。

次に、調査費用として580万円計上している町営住宅長寿命化計画の内容と今後のスケジュール。

そして、職員給与3%削減の目的、その理由。この4点についてお答えください。

次に、羅臼町の人口減対策に関して、過去の定例会で何度か質問をさせていただいていますが、その折、町長の考えも聞いてはいますが、私は羅臼町の人口減の現状に非常な危機感を持っています。人口減は全国的な現象ではありますが、当町の人口減少率は他町と比較して、ハイスピードで進行しています。人口減少は、まちの存続が問われる重要テーマです。対策を講ずるためには、その要因を明らかにして対応しなければなりません。例えば、出生率から見えてくるもの、また、地元産業の現状、そして、我がまち羅臼町は暮らしやすいまちになっているのだろうか。出生率からは、子供を産み育てる子育て支援などの施策は十分か、死亡原因からは、その原因を分析し、予防や高齢者福祉の施策はどうあるべきか。福祉制度は十分か。産業については、漁業の現状、今起きていること、そして、これから予測されることに対して、行政のかかわり方、指導責任は十分か。いろんな視点で検討を進めなければならないと同時に、予算にこれらの施策が反映していなければなりません。その意味では、人口減少問題は、役所の職務分掌で捉えるのではなく、まちの総合的政策として位置づける必要があります。全国の他の自治体も同じような問題を抱えていますが、羅臼町としてこの人口減少問題をどう捉え、将来に向けて何が求められるのか、町長の考えをお伺いします。

次に、高齢者の孤立死対策についてですが、全国的にもこの孤立死が問題となっています。当町でこの間発生した孤立死の現状について、町長の認識と、孤立死をなくしていくための地域の取り組みの考え方、そして、行政の果たすべき役割は何か、このことをお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

ただいま、坂本議員より3件の御質問をいただきました。

1件目の新年度予算案について、4点の御質問であります。

1点目の、新年度予算の重点施策は何かというお尋ねであります。

平成25年度予算の重点施策は、防災対策と中学校の建設に向けた取り組みであります。

防災対策につきましては、地域の住民と関係機関などが連携して被害の拡大を防ぐことが重要であり、防災訓練や設備、備蓄品の整備など、日々の備えが大切であります。中でも特に重点として考えていることは、災害弱者への対応や、設備、備蓄品を迅速に、そして機能的に作用させることでもあります。そのためには、お互いが助け合う地域の力、共助が大切であり、自主防災組織の活動が大変重要でありますので、行政として町内会単位の自主防災組織の設立と、既存組織の強化に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

次に、中学校の建設に向けた取り組みであります。

厳しい財政状況の中、本年度、文教施設整備基金に1億円を予算計上させていただいたところであり、25年度の取り組みは特に大きな予算を伴いませんが、老朽化が著しい中学校の建設は少しでも早い対応が必要であると判断し、本年度の取り組みの重点とさ

せていただきました。具体的な作業としましては、教育委員会や庁舎内プロジェクトの意見を参考にしながら、地域の意見を把握する作業を進め、町長として一定の方向づけをしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、中学校の整備基金の積み立ては新築が前提かとの御質問であります。1点目の御質問でも述べさせていただきましたが、今後の方向につきましては、教育委員会からの意見書や庁舎内に設置したプロジェクトの意見等を踏まえながら、本年12月をめどに、地域の意見を把握し、一定の方向について決定してまいりたいと考えております。そのプロセスの中で、建設についても結論が導かれるものと考えております。

3点目の、町営住宅長寿命化計画の内容とスケジュールについての質問であります。

町営住宅長寿命化計画は、当町における町営住宅の位置づけと役割について整理して、現在ある町営住宅の状況を調査し、団地別に修繕、改修、建てかえなどの方策を定め、これまでの事後保全型の維持管理型から、予防保全型の維持管理への転換を図り、町営住宅の長寿命化による更新コストの削減と、地域特性や住宅事情等を勘案し、効率的かつ効果的に年次計画を策定するものでございます。スケジュールですが、本年6月ころには、入札により委託業者を決定し、十分な調査、検討を行い、今年度末までの策定を予定しております。

4点目の、地方公務員給与賃下げに関する質問であります。

職員給与費については、これまで何度か御質問をいただいておりますので、重複するところがありますが、御理解を賜りたいと存じます。

これまで、町では、厳しい財政運営を乗り切るため、平成8年に羅臼町行財政大綱を策定し、行財政運営の改善、推進を図ってまいりました。さらに平成17年度には羅臼町自立プランを策定し、行財政改革と協働のまちづくりを推進してきたところであります。その中であって、職員の給与の独自削減についても、職員組合と協議をしながら平成17年度から実施してきており、平成17年度は100分の5、平成18年度から21年度は100分の10、平成22年度は100分の8、平成23年度は100分の3を減じて支給してまいりました。

独自削減については、職員組合との協議の中で、町立国保病院の不良債務の返済や財政状況の推移を見ながら、本来受けるべき給与水準に戻すと話してきており、平成24年度には診療所の建設や指定管理者による運営にめどがついたことから、本来受けるべき給与水準に戻しておりますが、当町の財政構造は地方交付税の依存率が高く、低迷を続ける経済や社会保障費の増大などで厳しい財政状況が続いており、町財政の安定した運用を実施していくため、平成24年度当初で、再び給与の独自削減について職員組合へ提案し、協議を進めてまいりました。

平成24年度中の実施については合意を得ることができませんでしたが、昨年11月に、平成25年度から給与の3%の削減を実施することで御理解をいただき、合意を得ましたので、本予算で3%の削減と、職員の給与の特例に関する条例制定について上程させ

ていただいております。

2件目の人口対策に対する御質問であります。坂本議員からは、平成23年9月定例会並びに平成24年3月定例会におきましても同様の御質問をいただき、答弁させていただきますので、前回の答弁と重複いたしますが、御理解を賜りたいと存じます。

今後、当町の人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2030年には5,000人を割り込むとされております。人口減の問題は当町のみならず全国的な問題であり、その対策は、どこの自治体も苦慮しているものと推察いたしております。

人口減少が及ぼす影響は、コミュニティーや経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらします。経済活動の鈍化、税や社会保障における負担増、町内会の活動低下、また、子育て、健全な教育環境をも奪い、次代を担う子供たちの成長に悪影響を与えることも少なくありません。

人口減対策には、雇用対策、子育て環境の整備など、さまざまございますが、基盤となるものは安心して安全に暮らせる町づくりであり、その基本は、地域における医療、福祉の向上、産業の活性化や財政の安定であります。

当町におきましても医療や財政運営の安定は不可欠であり、今後は、執行方針に基づき、事業の選択と集中した中で、子育て環境の整備、定住人口とあわせて交流人口、また、雇用の拡大につながる産業の創出を願い、産業活性化の施策を体系的に維持、推進させていかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3件目の、高齢者の孤立死対策について2点の御質問であります。

1点目の、羅臼町で発生した孤立死の問題及び現状についての認識であります。孤立死という言葉について若干申し上げたいと思います。

孤立死とは、法的に明確な定義はなく、一般的には、社会的なつながりがなく、誰にもみとられずに亡くなった場合とされております。また、死後の時間的経過についても、かなりの日数がたってからや、2週間以上など、さまざまであります。北海道においては、死後1週間を超えて孤立した状態で発見された場合、市町村は所管の振興局に速やかに報告することになっており、状況に応じて振興局による現地での実態調査を行うこととされております。

当町も、少子高齢化により、2月末現在、65歳以上の高齢者が1,394人、高齢化率は23.8%と高齢化が進んでおります。独居高齢者の世帯については、166世帯となっております。高齢者の中にも、認知症や引きこもりなどの理由により、地域とのかかわり合いが希薄な方もおりますし、夏季の昆布漁期には、ひとり暮らしとなる高齢者がふえるなど、地域的な特徴があります。

議員御指摘の孤立死については、残念ながら、近年は、亡くなられてから2日前後で発見されるという痛ましい事案が見受けられるようになってきましたが、地域住民のほか、介護事業所なども密接にお年寄りにかかわっていただいております。また、民間介護事業

者による認知症高齢者のためのグループホームや小規模特養施設が開所され、独居高齢者の入所もあることから、孤立死の防止に一定の役割を担っていただいております。現在まで孤立死の定義に該当するケースは未然に防がれております。しかしながら、高齢化が進めば、各地域において御高齢の方を御高齢の方が見守る状況になっていくのではないかと懸念もしております。

次に、孤立死をなくすための地域の取り組みについての考え方や、行政の果たすべき役割についてであります。

現在、独居高齢者等の見守りについての取り組み状況であります。町の事業としては、緊急通報システム、保健師等による高齢者宅への訪問活動、社会福祉協議会に業務委託している電話による安否確認、ゆとりステーションに委託している安否確認を兼ねた配食サービスなどがあります。また、各地区に配置されています民生委員、児童委員の活動に、高齢者等の見守り活動があります。さらには、介護事業においても、各介護事業所のケアマネージャーやホームヘルパーによる介護相談と訪問介護が実施されています。

については、行政はもとより、町内会や関係機関、団体に加え、民間事業者などが連携して、地域全体で、より組織的に高齢者の見守りや災害時の支援体制づくりなどで、地域での見守り意識を高めることが重要と考えております。

町としても、孤立死に限らず、災害を初めとして、急病、事件・事故、消費者被害などからお年寄りを守るための対応等が喫緊の課題と捉えております。

孤立死対策と防止の取り組みについては、日常的な見守りが重要ですが、高齢化が進む中で、行政の対応だけでは困難であり、限界があります。現在、民生委員、児童委員の御協力を得て、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を中心に、援護が必要な方々の把握作業を行ってございまして、これをもとに、まずは地域町内会及び連携が想定される関係機関への協力を仰ぎながら、行政及び救急、警察、医療などが連携し、それを支える、仮称でありますけれども、お年寄りのための見守りネットワーク体制の構築を図ってまいりたいと考えており、その準備を進めてまいります。あわせて、北海道保健福祉部が中心となり、要援護者を地域で支える関係機関との連携体制づくりの取り組みについても推進をしております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 再質問をいたします。

新年度予算について4点質問いたしました。新聞報道によると、町長は、安心して暮らせるまちづくりを重点とした予算編成を強調したと報じられています。今のお話では、重点施策として防災対策、中学校の建設というお話もありました。これを具体化することだと思っております。当初予算を大きな固まりで見ると、防災施設、防災の備蓄、公住橋の補修、水道管移設、消防デジタル無線、中学校の改築基金の1億円、そして職員給与の3%の削減、町営住宅改修などが挙げられますが、安心して暮らせるまちづくりを標榜す

るとき、基幹産業の維持、発展、あるいは老朽化するインフラ整備、住民福祉、高齢者福祉など、必要な施策は山ほどあります。何を重点化するのか、厳しさを増す地方財政の中で現在問われていると、新年度につきましては、町長が言われたような重点施策を進めるのだと、こういうことだろうと思います。

中学校改築のための文教施設整備基金積み立てでは、プロジェクトをつくって、12月をめどに一定の方向性を示すと、こういうお答えなのですが、今回1億円を積み立て4億2,000万円となる基金について、これも報道によると、着工まで少なくとも事業費の半分は基金を積み立てたいと説明していると、こういうふうに報道されております。

それでは、着工の時期、あるいは、半分は積み立てたいと説明している事業費の総額をどのくらいに想定しているのかというのは、大枠ではお答えできますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） プロジェクトについては、これから設置するのではなくて、既に庁舎内に置いてプロジェクトの検討をいただいて、その報告書をいただいております。したがって、教育委員会からの提言書も含めながら、町長として一定の判断をして、それを町民に示してまいりたいというような状況でございます。

それと今、建築費の約半分以上を積み立てたいということなのですが、これについては過去、小学校2校既に新築でやっている状況もございます。そういうことも見ながら、最大限新築とした場合において幾らかかるのだという中でのおおよその見積もりということになっておりますから、具体的な数字は今ここで明示するというような状況にはなっていないと、いずれにしても、建築の方法が新築にするのかどうか、いろいろな方法があると思いますけれども、最大、新築にした場合における額を念頭に入れながら積み立てをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 中学校の改築については、統合の問題から始まりまして、建設場所については町民の意見を集約をして今年度中に方向を示すということは、町長は明確におっしゃっているわけですが、建設場所というような言い方は、これは新たに建築するというふうに理解をせざるを得ないわけですね。ただ、今、町長の発言を聞くと、それも含めてということでしたが、この町民の意見集約の方法と、そのスケジュールは具体的に なっていますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 先ほどもお答えしたと思いますけれども、12月までに一定の方向性を町長として固めたいと、そういう中で地域の住民にそのことを示しながら、町民的な合意を得たいというふうに思っているところでございます。

場所という話がありましたけれども、それは当然、今後検討していく中で、どういう方向にするのかによって、場所もおのずから決めざるを得ないだろうといふふうに思っているところであります。そのときに、当然、スケジュールも合わせてということになるのかと

いうふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 私は、地方財政がますます厳しさを増すというこの羅臼町の財政を見ると、あわせて、この後お話ししますが、人口減少の進行の仕方を見たときに、これらを踏まえると、当町の学校配置は、小学校1校、中学校1校、高校1校が適切ではないかというふうに私は考えているのです。これは前にもお話ししたことがあります。小学校は2校ありますけれども、これは春小も羅臼高校も非常に立派な鉄筋のすばらしい建物ですから、今申し上げた1、1、1の関係でいきますと、1校があくわけですね。そこを必要なリニューアルをきちんとすればですね、新しく建てれば、やっぱり10億円とか12億円とか、きっとかかると思うのです。だから、ぜひそういうことで、中学校については、新築というよりは、統合によるあいた1校をリニューアルすべきではないかというのを、私の意見として申し上げておきたいというふうに思います。

次に、老朽化が進んでいる町営住宅の長寿命化計画についてお答えがありました。

実は昨年、平成24年度の9月の定例会で、当町の町営住宅は全体として老朽化しており、居住環境も低下、さらには入居者の高齢化も進んでいる、高齢者対応も視点に入れた建てかえ、リフォームを検討すべきとの私の質問に対して、公営住宅等長寿命化計画と住生活基本計画を平成25年度に策定するという町長の答弁がございました。今般、その調査費用が計上されておりますので、評価をしております。調査をして、どういう形でやるのかをできるだけ早く決めて、一日も早い着工を進めていただきたいというふうに思います。

地方公務員給与賃下げについて質問いたしました。羅臼町の職員賃金は、町長から具体的に、年度別に職員の皆さんに御理解をいただいて、自主的に相当な削減を図ってきたということは、私も含めて町民の皆さんも知っております。相当部分がですね。財政状況の厳しさをカバーするということですから、財政健全化ということが恐らく目的なのだろうというふうに思いますが、実は政府は、ことし1月14日、国家公務員の平均7.8%の賃下げに準じて、地方公務員の賃下げを要請する閣議決定をしています。約4,000億円を削減するのだと、こういうことです。これに自治体が反発したため、2013年度予算で自治体向け予算として、地域の元気づくり事業約3,000億円を盛り込んでいますが、当町の職員賃金、この3%削減は、この国の要請に應えるという意味合いも実はある3%削減なのかどうか、町長、ちょっとお答えください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） このことにつきましては、最初のお答えの中にもお話ししたと思いますけれども、あくまでもこれは独自削減ということで、昨年から引き続いて協議をしていたところがございますので、この7.8%の国の要請とは全く関係ない、独自の削減でありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 私は、自治体に、この地方公務員の給与というのは決定権があるわけですが、これについて国が引き下げを求めるやり方は地方自治への介入であり、独自に給与削減を行っている私どものような羅臼町の自治体の努力を無視するものであり、容認できません。この公務員の賃金削減は、公務員の賃金をベースにして賃金が決まる学校とか病院とかの労働者の賃金に直接影響します。さらに、民間労働者の賃金にも影響します。結果として個人消費を冷え込ませ、地域経済にも大きな悪影響を及ぼし、地方の税収減につながると思います。ここの質問書では、町長も先ほど、そのことに触れていますので、この質問は恐らく同じ思いだと思いますので。現在、当町を含め、全国の自治体が厳しい財政状況を強いられています。そのとき、国による地方公務員の賃金引き下げは、自治体の努力に冷や水を浴びせ、地方経済を疲弊させるものです。労使交渉に基づく自主的な賃金決定に国が強制的に介入することは、断固として容認できないことを私は申し上げておきたいというふうに思います。

次に移ります。人口減対策についてお答えがありました。

人口推計では、2030年度に5,000人を割り込むという、ちょっとオブラートに包んだ大枠の言い方なのだとふうに思いますが、羅臼町の人口減少がどのように進行しているのかということについて若干申し上げたいと思いますが、北根室4町と比較してみると、まず、平成元年から平成23年までの、この23年間で人口がどう変化したのか、これは、国勢調査、住民基本台帳調べですが、標津町は23年間で81.0%まで減っています。19%の減少です。数で1,350人くらいです。別海町は85.5%まで来ていますから、14.5%の減少、2,700人程度減っています。中標津町は、御存じのように人口がふえていますから、約10%くらいふえています、9.9%。さて、羅臼町は76.4%です、23.6%、約1,836人。これは、標津町と比較しても500人多いのです。それでは最近の10年間、平成11年から平成21年、この10年間の根室管内の人口を平均で見ますと、この10年間の管内の平均人口減少率はマイナス6.9%、7%平均で減っているのです。1市4町ですよ。羅臼町は、実はマイナス14.7%減少しています。断トツの1番です。当町の1世帯当たり人員で見ると、平成11年は1世帯平均3.27人、10年後の平成21年には2.8人へと減少しています。

では、産業別に見るとどうなっているかということなのですが、1次産業では377人減って19.5%、約2割減少しています。全産業で10.8%、1割強、2割弱の減少です。基幹産業の漁業は、365人減って19.3%、約2割減少しています。もう少し、すごく短いスパンで、年齢別人口動態を平成17年から平成23年の6年間で見ると、15歳未満の人口は1,041人から786人になっています。255人減少している、24.5%の減少率です。15歳から64歳までの人口は4,221人から3,745人。476人減少、12%の減少です。65歳以上が微増です。全体として、主要産業の衰退傾向と少子高齢化状況がここから見て取れる、全国的な減少と言えれば減少ですが。

他の自治体では、この人口減少は先ほど申し上げましたが、まちが生き残るかどうかと

いう問題にも直結するわけですから、いろいろな角度から人口維持の施策が実施されています。町長は、要するに、子育ての支援だとか福祉とか産業の活性化とか、もちろんそれは一番重要なのですが、それ以外にもいろいろな施策をつくっている先進事例が各地にありますので、当町も、町長が言われたこと以外に、こういう方法はどうか、こういうことをほかのまちではやっているのだというようなことの研究、検討を進めて、今やっていることだけではない、人口減を特化して見るというか、そういう対策をすべきと思いますが、この点について町長の考えを伺います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 人口減対策、このことについては、羅臼町における産業構造の問題も、水産業に依存しているというような状況の中での、今、水産資源が少しずつ枯渇しているというような懸念もされている状況の中で、そういう就業人口、あるいは生産人口が減っているということも事実であります。そういう中であって、今、後段、議員おっしゃるように、いろいろな先進地の事例、全国共通している悩みでありますから、いろいろな手だてがあるわけであります。少子化対策の問題、あるいは長寿命化の対策の問題、あるいは、まちとしての魅力づくりの対策の問題もそこに出てくるでしょうし、あるいは雇用対策という産業的な問題も出てくるでしょうし、あるいは移住であるとか定住であるとか、いろいろな全国的にはそういう共通した対策もありますが、その中であって、特に少子化という問題、出生率の問題もそこに出てきますし、婚姻率が非常に低くなっているという実態もあるわけです。それは、とりもなおさず、日本全体における社会構造といえますか、産業構造も含めた、そういう暮らし方も含めて、ライフラインの問題も、あるいは、それぞれ個人個人の生涯の自分の生き方そのものにも係ってくることであろうというふうに思っているところでございまして、今後段申し上げていただいたことにつきまして、今後、このこともをベースにしながら、いろいろなそういう先進地事例、羅臼であれば、こういうことについては対策として参考にできるのではないかなということも含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） ぜひ、その方向で進める必要があるのだろうと思います。これに関して最後にあれですが、例えば、少子化対策というのは非常に有効なものです。羅臼町の少子化対策、いろいろ、もちろんやっていますが、先進的に少子化対策として、道の基準あるいは国の基準を超えて施策を打っている自治体もたくさんふえています。やっぱりそういうことを検討して、例で言えば、子供たちの医療費については一定の学年まで無料化するとか、これだけでも親御さんにとってみれば経済的に、子供を育てる上ですごく楽なわけです。だから、何かそういうようなことも、町長もそういうことで進めるということですので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、高齢者の孤立死対策です。これは、孤独死という言い方もあります。お答えにありましたが、明確な定義がありません。羅臼町でひとりで自宅で亡くなって、死後数日後

に発見された事例というのは、私が調査したところ、独居で亡くなられた方は、平成22年に2名、男性1名女性1名。平成23年、同じく2名、これは男性2名。平成24年に1名、女性です。ことし、平成25年1月段階で2名の方がもう既に亡くなっています。独居で亡くなってはいないけれども、自宅で倒れてしばらくたって発見、救急搬送という事例もあります。当町の孤立死の数が、平均的に見て多いのか少ないのかというのは、ほかのまちも明確な定義がないからそのデータが不十分なのです。したがって、比較はできませんが、この孤独死への対策を行うためには、まずその対象を明確にする必要があります。現在、羅臼町には、65歳以上の高齢者の数が1,394人というお答えでしたかね、23.8%の高齢化率、うち、独居というのは、これはひとりで暮らしているのか、世帯なのか、ちょっとわかりませんが、166世帯あるというお答えだったと思いますが、現在、まちで、それについての把握に今努めているのだというお話でしたが、それをまずつくることが第1段階、基礎となる名簿。この名簿の中から、まちとして孤立死対策を講ずべき対象者を絞り込む必要があります。そのためには、まず第1段階で把握作業をしているという名簿を完成させる。第2段階として、それらの世帯の生活実態調査が必要になります。他の自治体で、札幌もそうですけれども、調べてみると、孤立死ゼロ対策室ですとか、孤立死をゼロにするプロジェクト何とかですとか、そういうところがいろいろあるのですが、大体それらは、この生活実態調査というのを全て個別にまずやります。それらの先進的にやっているところの御紹介をしますが、まずアンケート調査を郵送でやるそうです。その後、訪問によるヒアリングを行うのだと。その調査内容は、健康状態、経済状態、日常生活の困り事がありますか、外出頻度、定期的な訪問者の有無、訪問頻度、緊急連絡先、命のバトン、命のバトンは私が後でくっつけましたが、こういうことだろうと思うのです。要するに、これらを調査をすることによって、独居であり、あるいは高齢者の世帯であっても、隣にいつも家族がいて、1日2回も来て御飯をやってと、これは孤独死の対象者ではないのですね、そういう人は。そういうところが外れる。要するに、社会的な孤立の要因を、このことで調査をするということだと思うのですね。そのほかにも見守り希望の有無を含めて、行政として個々の事例に則して把握する必要があると私は思います、このことについて町長の考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 先ほど御答弁したと思いますが、行政のできる範囲の中でいろいろやっていますけれども、この孤立死、あるいは孤独死ということにつきましては、やはり隣近所であるとか、そういう人方の力というか、手助けがぜひ必要だというふうに思っているところでもございますし、このことについては、近年このようなケースが非常にふえてきているというような状況は、とりもなおさず高齢化の進展と、また、核家族化によることも一つの要因であろうと、そのほかにもいろいろな要因があると思いますけれども、都会は都会なりの、またいろいろなそういうケースも多いわけでありまして、我がまちは人口6,000人弱ということで、コミュニティーのこういうことにつ

いては、隣近所のつき合いも含めながら、非常に行政、まちづくりのしやすい規模であろうというふうに思っていますので、これについて、今、議員からお話のあった、近年になって2名前後、毎年これしているというのは、本当に痛ましい状況であります。何とかこれを少なくするような手だて、行政としてできる範囲の中で、当然やらなければなりませんけれども、民間のそれぞれの、町民の力もかりてやっていきたいと思っていますので、特段の御理解をいただきたいと思います。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） お答えにもありましたけれども、当町も、通報システムですとか、あるいは訪問活動、安否確認、配食サービス、民生児童委員の見守り等々については、現在やっているわけです。町長言われましたけれども、6,000人弱のこのキャパというのは、ある意味、一人一人を完全につかめるという、そういう規模だろうというふうに私は思うのです。しかし、隣近所と非常につながりが深いまちであっても、年平均2名くらいづつ亡くなっている。ことしはもう1月に既に2名亡くなっているという、こういう現状を見たときに、私は、本当に孤立死対策を講じるべき人をきちんと把握することが町に求められるだろうというふうに思います。

この今私が申し上げた実態調査は、行政だけということではなくて、行政と町内会などが本当に連携をして、協力をしてやるべきだろうというふうに思います。私のまちのところでもちょっと先に、このことは大事だろうと思ってちょっと調べたのですが、私のところでも65歳以上の高齢者世帯10世帯20名、うち、独居世帯が7名です。この7名の方の平均年齢は74.3歳と、こういうふうになるのですが、実はここからスタートなのです。この高齢者世帯が、先ほど言った実態調査をすると、これから、この世帯は大丈夫、この世帯は大丈夫と、こうなっていく。そうしたら、1人とか2人とか3人くらいになっていくと思うのです。こういうことがきっと大事だろうというふうに思います。

実態調査によって、町が孤独死対策を講ずべき対象者が絞り込まれますので、その対象者に対して、地域全体で、より組織的に高齢者の見守りや災害時の支援体制が確立するということになると思います。地域で孤立死を発生させないためには、ふだんから孤立している人を見逃さず、存在を意識し、かかわり方について隣近所で話し合うことが大切と、これは、孤立死対策のものを読むと、大体こういう書き方をされている、そのとおりだろうというふうに思います。日ごろから、隣近所による見守り、安否確認を、民生児童委員や地域包括支援センター、町内会などと協働で実施して、町長が答えている、そういう福祉を構築をしていくということが大事だろうというふうに思います。

脇町長は、新年度、平成25年度行政執行方針の中で、まちづくりの基本方向として、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指すと言われ、安心して暮らせるまちづくりを重点とした予算編成を強調したと報道もされています。

私は今般、高齢者の福祉対策として孤立死対策について質問させていただきましたが、安心して暮らせるまちづくりに、一言加えて、老いても安心して暮らせるまちづくりを

指して、地域で今何が起きているのか調査をして、実情をしっかりと把握し対策すること、その上で、行政と地域が一体となってまちづくりを進めていかなければならないと考えます。このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（村山修一君） これで、坂本君の質問を終わります。

ここで、11時まで休憩します。11時再開します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番高村和史君に許します。

○4番（高村和史君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、忘れてはならない3.11の東日本大震災の、きょうは、ちょうど2年目に当たります。心より哀悼の意を表したいと思えます。

さらにはまた、本日出る際に、羅臼町の防災無線等におきまして、町民に、この哀悼をする意の放送がありました。私も大変心の中で、すばらしいと、この災害を忘れてはいけない、そういう認識を改めて当地羅臼からも発信し、また、これからの大きな教訓、課題を町民に促したのが、何か心がほっとするような、また、そういう一抹の不安を、これからも、行政、官民一体となって、その対応に邁進する、そういう気持ちで、さわやかな気持ちと、また起こしてはならない、こういうことが起きてはならない、そういう思いで、きょう、議場に向かったわけでございます。

ことしも当町におきまして、昨年同様に大変な豪雪に見舞われ、町民の皆様の御苦労も大変だったろうと、また、高齢者の皆様にも毎日の日々が難儀だったろうと心からお見舞いを申し上げます。また、除雪作業に従事されました方々には、心より感謝を申し上げる次第でございます。

昔から、ことわざに、厳しい冬の後には、年月は変われども、必ず希望に満ちた春が来ます、これは、文豪、吉川英治の言葉に、朝の来ない夜はない、永遠の夜もありません。また、永遠の昼もないように、苦労の後には必ず喜びの日も来るだろうという言葉がございます。

町民も日々の生活の厳しさに、苦しさに耐えております。今、町民は、温かい日常の日々の生活が営まれるようなことを願って、じっと、暖かくなる、また、心温まる、そしてゆだまりのある人生の春を待っているわけでございます。

町長の政策が、どんなに町民に希望と勇気とを与えることができることが、平成25年の執行方針に述べられているように、さらなる邁進を期待するものでございます。

私も実現に向けて、最大限の協力は惜しまないものとさせていただきます。そのような

思いを込めて質問をさせていただきます。町民のために、どうぞ町長、前向きな心温まる御答弁を期待いたします。

初めに、平成25年度の町長の行政執行方針が打ち出されました。各基本政策が出され、全て当町における最重要課題と強く認識しております。必ず実行を目指し、取り組んでいただきたい。

私は、今回の執行方針の中での地域産業の漁業の活性化の取り組みについては、大きな行政課題だと、このように認識しております。町長の執行方針の、基幹産業である水産業が、年々漁業資源が減少する中で、羅臼漁業協同組合は持続可能な漁家経営のため、格差是正などの漁業経営環境の整備に検討しているとのことでございます。ぜひ詳細を把握し、課題の共有に努めたい、早急に行政の立場としての方向性を打ち出してほしいと思います。

また、たくましい地域産業の活性化については、羅臼町産業活性化プランに基づき、さらなる向上を期待するものであります。漁組、商工会、観光協会の連携は最も必要と考えることは私も同感でございます。

資源の維持、個人、団体の支援、交流人口の拡大、沿岸資源の維持、また増大、有効活用が求められていることは、私も同じ思いと課題でございます。各事業等を支援することと、商品開発や、地場水産品の付加価値化、未利用沿岸資源の有効活用を積極的に支援するとのことでございます。

また、北方四島周辺の安全操業、また、漁具被害の問題等、執行方針に述べられているように、取り組み課題が山積しております。町長の手腕も、町民も、私も、この厳しい漁業問題に大きな期待を持っているわけでございます。

漁業従事者が、漁獲値の安価など、その件に伴う後継者問題や、また、経営困難に陥れることが余儀なくされております。現状を踏まえて、先行き不安に陥っている、さらには漁業者、関連する業種、水産加工業者等と、その現状に、町民は、雇用の場が失いつつある事態は深刻な異常事態でもあります。行政としても、今まで漁業問題に対しては、いろいろな施策、取り組みはしております。今後の緊急の課題、漁獲減、漁獲値の安定の確保、また、羅臼町の存亡をかけた後継者問題、また、安定経営の確立を目指す施策が緊急の課題だとこのように思います。まずは、所見をお伺いしたいと思います。

改めて、漁業に対する振興対策は再構築しなければならないと思います。この危機的な状況をかいま見て、将来を見通して総合的に判断し、早急に諸課題に対し前向きに取り組むをしなければならないと思います。漁業協同組合、商工会、また、水産業の方々、関連する諸団体や、道や国、漁業従事者等を含めた意見交流が必要かと思えます。生産業者、加工業者、流通業者等を含め、総合的に判断をしてビジョンの策定が急務ではないかと痛切に感じる次第でございます。町長の所見をお伺いしたいと思います。

魚価の安定と年間加工業者が稼働できるシステムの構築も、今大変必要な時期に来ていると思えます。漁獲した魚類を確保する冷凍冷蔵施設、ストックヤードの施設整備も行政

として視野に入れるべきだと思います。当然ながら、財政的なことを考慮しなければなりません。道や国に活性化を促す資金はないのですか、お答えください。魚価の安定と羅臼ブランドの安定供給と雇用の安定と増進につながる政策が必要があると考えます。お考えをお示し願いたいと思います。

四つ目の質問に入らせていただきます。

漁業の中で、私が物心ついたときから、羅臼昆布は唯一の羅臼の特産物という位置づけにありました。羅臼昆布は、昔から大変大きな価値観の存在でもございました。羅臼の産物の象徴とも言うべきものでございました。大きなネーミングをいただきながら、昆布業者は、昨今の漁獲量と漁獲値のバランスの崩れ、悲鳴を上げながら、この伝統ある羅臼昆布を守ろうと必死で頑張っている状況にあります。ただ、残念なことに、費用対効果、収支のバランスが折り合わないため、休業もしなければならない時期もあり、継続できない理由としては、後継者が育たず、一番厳しい、廃業を選択しなければならないと、昆布業者の悲痛な叫びと訴えでございます。

行政としてどのように、地場産業の昆布業者を守ることができるような施策が私は必要と考えます。いま一度、羅臼昆布の魅力のPR等、また、販売方法などの構築も、今、漁組関係諸団体との皆様方の交流を持った、いわゆる昆布業者の育成また維持のためにも、官民一体となって安定経営ができるような指針を考案することが必要であると、行政としても、これは取り組まなければなりません。そういう思いから、町長の考え方をお聞きいたしまして、質問の主な趣旨を述べさせていただきました。後ほど、また再質問の中で質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、高村議員より1件、当町の基幹産業である漁業危機の実態把握と今後の対応策について、4点の御質問をいただきました。4点それぞれ関連してございますので、総体的に、まず答弁をさせていただきます。

初めに、昨今の漁獲量の減少及び価格安により、漁業者が経営困難となり、そのことにより後継者問題も生じており、さらには関連する水産加工業における雇用にも波及していることから、漁業者の安定経営の確立を目指す施策についての御質問でございます。

過去10カ年の漁業生産状況を見ますと、秋サケは3年、ホッケは2年連続の不漁となっておりますが、イカが3年連続の豊漁となり、おおむね取扱高としては120億円から130億円で推移しているところでございます。町はこれまで、漁協の実施する沿岸資源増大事業に積極的に協力をしてきており、また、スケソウダラ資源に壊滅的な打撃を与えていると思われるロシアトロール船操業の即時停止の中央要請につきましても、オール羅臼で実施してきましたが、これら取り組みにつきましても、今後も継続して実施してまいります。

現在、羅臼漁業協同組合では所得格差是正検討委員会を設置し、漁業者の経営安定方策を検討中であります。漁業者の経営が安定すれば、関連する業種にも波及し、雇用の確保

等にもつながると考えられますので、その検討推移を見ながら町長としての総合調整の範囲で指導及び協力をしてまいります。

また、漁業に関連する諸団体や国、道、漁業従事者との意見交換を通して、ビジョンの策定につきましては、平成20年6月に、全町が一体となって産業の活性化に取り組むために、らうす産業活性化協議会が設立されました。この協議会は、町内15団体、国からは釧路開発建設部根室港湾事務所、北海道からは根室振興局地域政策課のそれぞれ代表の方々に委員となつていただき、意見交換をしながら、平成21年2月に、産業活性化に向けた方向性を全町で共有し、重点的、集中的に進める具体的な取り組みを示したらうす産業活性化プランを策定いたしました。その中で、水産関係では、活性化の方策として、地場水産物を核とした産業活性化の推進を掲げ、プランの柱を、つくり育てる漁業の推進、消費の拡大、魚の城下町イメージアップとし、それぞれ集中的及び継続的取り組みを各団体で実践中でありますので、その進捗状況を点検、評価をしながら推進をしてまいります。

次に、魚価の安定と加工業者が年間を通して稼働できるシステムの構築のための冷凍・冷蔵庫、ストックヤード等の施設整備についてでございますが、従来より議論されてきたところでございますけれども、イニシャルコスト及びランニングコスト等が膨大であることなど課題も多く、整備には至っておりません。施設整備における国、道の支援につきましては、農林水産省の強い水産業づくり交付金制度があり、交付率は2分の1から3分の1となっております。

羅臼ブランドの代表的な水産物である羅臼昆布の漁獲量と価格のバランスが崩れ、昆布生産者は厳しい状況にあることから、行政としての取り組みに関しての御質問であります。

過去10カ年の昆布の生産状況につきましては、その年で変動はあるものの、数量で300トンから500トン、額で10億円前後で推移しております。昆布の価格は、毎年10月に全国昆布事業組合の値決め委員と、漁連、漁協、生産者の代表により協議決定しているものであります。価格低迷要因といたしましては、長引く景気低迷や食文化の変化によるものと考えられ、消費拡大対策が急務と思われまます。

町はこれまで、漁協と一体となって各種イベント等で羅臼昆布の魅力をPRし、消費拡大につなげるべく活動を実施してきましたが、今後につきましても、漁協、生産者とともに消費拡大の活動を積極的に支援してまいります。

また、平成23年には、ダン系昆布の消費及び価格低迷に対応すべく、北海道、漁連、昆布を生産している各漁協により北海道昆布専門委員会が設置され、現在、対策を検討中であります。

いずれにいたしましても、我がまちは水産が主産業であり、漁業権を初め、漁業資源の調整、漁家経営、漁協運営等につきましては、町行政としては関与できる内容には限定的ではありますが、漁民イコール町民でありますので、漁業協同組合のさまざまな課題につ

いて可能な限りの対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 私の質問に対する回答は、大変誠意ある回答として受けとめております。

いずれにしても、私が言いたいのは、行政として、ただ、予算がないから、それができないのだということではなく、単年度予算というより、5年、10年、20年、やはり、今生まれた子供が二十、それから30年は30歳になります、そういう時代を見据えた、今からそういう施策をしてあげなければいけない。私が冒頭に申したように、羅臼は、羅臼漁業者が120億円という大きな生産高を示しております。それを、絶やしてはいけない、それを今できるものから構築して、そういうシステムをつくっていただきたい、そういう思いというより、そうしなければならないと私は思うのです。

今、ストックヤードの話がちょっと出ました。質問と前後しますけれども、お許し願いたいと思います。

先般、高橋知事の2013年度の予算案の中で、地場産業、漁業の基盤強化と基盤整備と、また、海産物の付加価値、さらには販売等など、補助金、公金の問題、当町にとっては大変極めて重要なことだと思って、私はその記事を拝読したわけでございますが、さきに高橋知事は、道政執行方針の中に、2013年の一般会計予算案で、本道のあすにつながる前進の年と位置づけ、潜在力を形にする、いわゆる、そういういろいろなものを潜在能力の形にするという多様なネットワークを力に変える取り組みを強調いたしました。その方針の中で、いわゆる食産業立国の基盤整備に力点を置いております。経済活性化と自立化の推進等2013年度予算の高橋知事の重点政策を展開すると表明したことは、大変大きな業界紙にも報道されております。いち早く、それを取り入れなければならないという自治体も出てきているようでございますが、当町の地場産業の事業に活用できないでしょうか。そういうことによって、私の今提言した四つの項目の中のもの、ある程度は将来に向けたビジョンの中に繰り入れられるものがあるのかなと、このように思いますけれども、これはあくまでも高橋知事の施政の方針のことですので、町長の頭の中でわかる範囲で結構でございますので、御回答願いたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいまの再質問の中でお話が出ました、25年度における北海道道政の高橋知事の執行方針、執行方針そのものは私も拝見したところでありますけれども、その具体的な施策、これから、その予算も伴った施策というのは、今、定例議会で審議中でありますので、その結果を踏まえてその中で、我がまちに合致するものがあるかどうか、北海道の進めようとしていることが、我がまちとして、それについて予算も含めながら、あるいは、予算だけではなくてソフト的なことも含めながら、ハード的なことも両面を見ながら可能なことなのかどうかも含めて、今後、十分に検討してまいりたいと

いうふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 町長もその記事をお読みになったにしても、まだ官報でも流れるのかなと思いますけれども、ひとつそういうことにちょっと重点を置いて、羅臼のために予算づけを、できるものであればしていただきたいなど。

今、町長もこの予算のことを拝見したということで、もう1点、ちょっと予算のことでお話をさせていただければ。道の予算案と国の予算案のことも公表されました。これは国かどうか、ちょっと、今、資料がないものですから、ただ、道の振興局の発表でございますので、そこら辺、取り間違えないでいただきたいなどと思います。

まず、平成25年度の新規事業として、地域資源活用型推進事業費が盛り込まれました。これは羅臼町に該当しないのですかと、お答えをくださいと私が今、文言整理のあれで出たのですけれども、これも、先ほど言った道のほうの兼ね合いもあるかもしれません。また、別個な予算かもしれませんが、私もこれまた、あくまでも予算なものですから、まだ決定されていない部分があると思うのですけれども、ここら辺も一つ頭の中にちょっと置いていただければいいかなと。

そしてまた、内閣府ですか、そこでは北方領土隣接地域振興の中の、これもまだ、予算通っていると思うのですけれども、地域の振興に対する漁業者の育成、漁業振興に係る交付金とは書いておりませんが、そこに伴う地域活性化につながる、北方領土を踏まえた中でですよ、そういうところで使える支援策、こういうものは公表されていますけれども、今の私の質問に対しての支援策に当てはまるか当てはまらないかわかりませんが、そこら辺どういうものかのかなと。ただ、言いますけれども、昨年、吉住という内閣府の参事官と、私ちょっと直接電話をさせていただきましたときに、いわゆる北方領土の兼ね合いの中で、学習だとか、そういう地域の北方領土に兼ね合った整備、そういうものについては、運用面です、観光でも、道路でも、看板でも、そういう面に対しては使えるという、どこまで拡大解釈になっているかわかりませんが、もしかあるとしたならば、そういう支援策も一考、適用になれば考えていただきたい。そういうふうにお願ひしたいなど思っております。

それに対して、町長、お願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、国の予算に言及したお話がございました。今、この予算、25年度の予算もさることながら、24年度の補正予算ということでの継続性といいますか、そのことも含めて、特に北海道の開発予算、特に補正予算においてかなりの増額になったという状況がございます。これは水産の、特に漁港等々の基盤整備を中心にしながら補正予算が組まれたわけでありまして、結果的に北方領土の隣接地域の予算も含まれて、北海道開発予算全体の中でそれがどういう形になっていくのか、北方領土自体の部分が特枠でもって別に、別立てされるのであれば、またそれは別な展開の仕方があると

思いますけれども、それらも含めた北海道開発予算全体の中でのそういう事業のめり張りをつけながら、どこにことは重点を置くのだということになるかと思しますので、そのことにつきましては、詳細把握した中で、我がまちとして展開できるものがあるとすれば、当然それらについては国に、直轄であれば別ですけれども、地元の負担も伴うということもございますので、我がまちの予算上のことも含めながら、十分注視しながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 何か、今の羅臼の全体予算の中では、どうも一つの事業を興すということは、どうかわらにでもすがりたい、そういう思いはあります。ただ、予算というのは、余り緊縮した中で予算をセーブするのが自治体として、また、行政とすべきことではない。ただ、大きな投資もやはり必要な部分で、まちの活性化には、投資と、いわゆる消極的なものと二通りのものがありますけれども、そこに投資も必要という部分では、私もお話ししているように、いわゆる構築するということは、新しいことを求めることですから、その財源をどこに求めるかといったら、そういう体系に立った考えでなければ、なかなかいつまでたっても、升の中のあるもので事業を興すということは難しいから、そのためにひとつ力を注いでほしいなど、このように思います。

さて、質問をまた変えます。

先ほど町長から答弁いただきましたように、羅臼昆布のことなのですけれども、私も先日、羅臼昆布の養殖部会の方々ともちょっと懇談会を持ちまして、やはり昆布に対して切実な、昆布漁師さんに関しては切実な問題なのです。これは切実だけれども、今はここで答弁は求めません。

では、今、日本国に、羅臼昆布、北海道の昆布のこれだけの大きな水揚げがあって、では、どういう流通加工の中でいられるかというのと、全国に420社しかないのですよ、買っていただけるところが。では、どうしても、そこら辺の、北海道全部ですよ、利尻昆布もおさすべも羅臼も含めて。昔から、その体系というか、変わっていないのです。その420社によって、昆布の流通というのは、ある程度、価格面も、あるそういう種によって設定されているのです。

昆布の消費活動が鈍ったという、まだ昆布に対する国民全体の消費は落ちていないのです。ただ、昨今、養殖等々、資源開発、いわゆる改善するというもので、部分的には多いかもしれないけれども、ただ、私が言いたいのは、羅臼でも利尻でもネーミングにあやかかった、大変消費できる時代はよかったですけれども、今いろいろな面でやっている部分では、さっき言った420社しか昆布の下部組織に販売ルートがないという段階の中で、昆布業者は、大変その人たちに値段も経営も部分的には委ねている部分があると思うのです。

そこでです、私は、行政として、何とかして、羅臼発信でもいいですし、もうちょっと背中を押してあげられるようなことができないのかなということでございます。羅臼海産

物、昆布、貝類、いろいろあります。加工食品等の売り込みなど、行政として何ができるのか、もう一度こちら辺の検証をなされてはいかがかなと。まずは、官民一体となって商品の情報発信が重要と考えるわけでございます。

これはなぜ、では、羅臼の、先ほども冒頭言いましたように、産物が、漁組、関係する諸団体だけに委ねていいのかな、だけれども、羅臼の財政の、いわゆる漁師さんが水揚げによって、このまちは成り立っていると言っても私は過言ではないと思います。そのために、もう1歩も2歩も事業者に対して、行政として本当に今取り組まなければいけないのが、この漁業問題ではないかなと。

まず、羅臼の産物に対しての情報発信も、組合は組合でやればいい、商工会は商工会でやればいい、観光協会は観光協会でやればいいし、羅臼町も大きなホームページを持っています。そういう中身の中で、別枠でできないのか、今、漁師さんが何を求めているのか、また、さらに、お客様は羅臼の産物に何を求めているのか、そういうのもまた情報を収集するのも欠かせない大切なことだと私は思います。

また、生産者と加工業者が、行政、関係者、具体的な商品開発を総合的にビジネス計画を考えるべきだと私は思うのです。今、単純に言うと、ヤマト運輸さんの全国にシェアを持っているカタログ販売、これは想定外の数字だと思うのです。それから農協、こちらでも独自販売では物すごい力を持っています。それからJR、そこにどのような形で発信するのかは、これからのテーマ、課題だと思います。それから、コンビニです。今、コンビニは、全国でどれくらいの売り上げシェアがあるかちょっと調べてみたのですけれども、8兆円という大きなシェアを持っています。その中の仮に1%でも、この海産物、羅臼ばかりではないのですけれども、いろいろなところの海産物のシェアを持ったとしたなら、8,000億円なのです、単純に。そういう部分も、これから行政としての、皆さんで考えるいわゆる柱となったそういう協力も必要かなと私は思うのです。具体的に商品開発や、総合的にビジネス計画を考えるべきなのではないかと思うのですけれども、町長は、そういう私の考え方はいかがなものでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、昆布に関して、いろいろお話がありました。羅臼の場合、天然昆布と養殖昆布がある中で、その年によって非常に自然の、特に天然昆布等については変動があるということで、一定の水準で消費はあるわけでありましてけれども、そういう変動に対してどう応えられるのかとかいうか、そこが一つ課題があろうというふうに思っています。したがって、たくさん生産された場合に、消費がそこまでいかないとすれば、繰り越してしまうと、残ってしまうというような状況も一つあるわけでありまして。そういう中であって、今、いろいろな商品については、漁業協同組合はもちろんそうですけれども、そういう中であって、特に漁業協同組合の中にあっても、昆布部会であるとか、あるいは漁協の女性部であるとか、さらには海鮮工房であるとか等々で、それぞれ昆布のPRも含めて消費拡大、さらにはいろいろなイベント等、あるいは物販活動をしているわけ

であります。東京においては、有楽町にあるどさんこプラザ、あるいは札幌の狸小路にあるHUG等々に、そういう羅臼の昆布を含めた海産物が販売されているという状況もございます。ただ、結果として消費拡大につながっていないということがあるわけでありませう。したがって、今後について、当然、漁業協同組合という大きな産業団体でありますから、そこがこの昆布について、今言ったそれぞれで取り組んでいる昆布部会であるとか女性部であるとかの、全部取りまとめて漁業協同組合として、それを含めて羅臼町としてどう発信していくのか、どう消費を拡大していくのかということについて、毎年必ず1月に行っている、私、そして漁業協同組合長、商工会長、観光協会長、議長にも参画していただいて、トップリーダーという形の中で、いろいろな羅臼町の産業活性化も含めた総合的な課題を共有しながら進めていこうということを進めているわけではありますが、それを実際に具体的にということになると、やはりこのことについては、漁業協同組合がまず、どう、これを展開していくのかということをもまずまとめてもらった、その上でもって行政としてのかかわりをどうやっていくのかと、これは先ほど、坂本議員の質問に答えたかもしれませんけれども、町長としての総合調整権という中で、これからも昆布についても進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 町長の答弁、よくわかるのです。ただ、私が今質問していることは、漁組、商工会のいろいろな取り決めの中、それが今いっぱいいっぱい頑張っていると思うのです。ただ、行政として、先ほども言ったように、漁業者がやはりこの危険をさらしてとってくる水産物に対して、120億円、いいときは140億円という大きな財源をもってこの地は成り立っているということをも、私、冒頭に話したのです。ただ、今、サケの減少、ホッケの減少、今、この二、三年は、イカで何とか羅臼町は助けられているような気もいたします。そのためにも資源確保、大枠で私質問していますように、そういう問題を含めた中で、原料が少なくなっても、いわゆるリースで出せるようなものの商品開拓が、また商品販売が、私は必要としている場合、行政としてどうやっていけるかということなのです。

ただ、今、町長が言われましたように、いろいろな活動はしています。それは各分野でいっぱいだと思うのです。ただ、新しい方向づけを行政としてできないのかなという思いがあったものですから、そこら辺はまた、これから私も、きょうの町長の答弁をいただきながら、同感するところもありますし、これからもまた町長の考えでひとつ邁進していただければいいなと、このように思います。

さて、ちょっとまた質問を変えさせていただきます。

今の漁業関係者の乗組員、漁業関係従事者の生活安定確保の件です。これもやはり、漁業を推進していくためには、町としても取り組まなければいけないのかなと。これは漁業者の減少にもかかわります。そしてまた、後継者問題ばかりではなく、漁業に従事する後

継の問題にかかわる一端でございますので、町長の考え方を聞かせていただきたいと思
います。

一例を挙げると、雑魚乗組員の平均年収は200万円から250万円くらいと聞いてお
ります。スケソウダラ時期に、今まででしたら1月から3月までいくと、大体基本的には
35万円掛ける3と、こういう数字になって105万円、そして、手当がオンされます。
そしてまた、終わると、すぐ6月くらいからまた船が出て、大体400万円から500万
円というのが一般乗組員の、いいときの年収でした。昨年、乗組員の話聞いたのですけ
れども、大体今は200万円から250万円くらいと。これが、いい方の乗組員でござい
ます。これは雑魚の話ですけれども。雑魚とホタテ業者、昆布業者の経営者ではなく、従
業員の部分。この年収では、家族構成によりますけれども、3人家族の生活費では大変厳
しい。最低経費で家計を営むのは無理がある。借金生活を送らなければならない。本当に
これは過酷な現実だと思います。この事実を踏まえて、漁業拡大と漁業振興のことに捉え
るならば、町として乗組員を含めた中の救済的な措置というのはないのですか。ちょっと
お答えください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、乗組員、漁家、生活における所得の問題ということのお話
がございました。先ほど1回目の答弁でさせていただいた中で、今、漁業協同組合が所得
格差の是正検討委員会ということで検討中という中であって、所得格差ということになっ
てくると、当然、漁業資源の問題も含めた、再配分になるのかどうかは別として、そうい
う資源の問題も出てくると思います、漁場の問題も出てくるのだろうという、いろいろな
漁業の全体の形が今後の組合の中で今協議されているのだというふうに思っています、
その結果、どういう形の方策が出てくるのか、その結果を待って、行政としてどうやって
それに対していろいろな手だてができるのか、すべきなのか、これをしっかり考えなけれ
ばいけないというふうに思っています。今、この中で、その結果が出ないうちに行政とし
てどうこうするということについては、本当に大きな産業団体ということでもありますか
ら、これについては先ほど申し上げましたように、町長のかかわれる範囲というのは地方
自治法上で限定されているというような状況もございますので、それをひとつ御理解いた
だきたいと思えますし、組合だから町は関係ないということは決してございません。先ほ
ど申し上げましたように、漁民イコール町民というようなことでありますので、そういう
中であって、所得の格差、検討委員会の結果を踏まえながら、そういう雇用の問題である
とか、あるいは所得の問題であるとかのことも含めて、行政として、どうそれについて対
策すべきなのか、十分検討してまいりたいというふうに思っていますし、ただ検討するだ
けではなくて、それを実際に実践できるような形をとらなければならないだろうというふ
うに思っているところでありますので、これは漁業協同組合とも十分、結果を踏まえた上
で、さらにまた協議しながらということになるろうかと思えますので、御理解いただきた
いと思えます。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 町長、そのとおりだと思いますけれども、私がお話ししていることは、昔のことわざにあるように、佐倉義勇伝ではないのですけれども、成田の佐倉騒動、有名ですね、佐倉惣五郎さんの。農民を殺してはその城を持たれぬと。兵隊を殺してしまっただめなのですよ、農民は農民の米をつくることに対して、やはり主君である人たちをきちんと説得させなければ、その国は滅びる、その藩は滅びるという佐倉惣五郎伝、自分が死んでまでも、命にかえてでも藩を守ったという説があります。私は、町長の権限でできる特例的なものはないのですかと、例えば税の優遇措置等、そういうものはないのですか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 税の優遇措置ということにつきましては、当然、地方税法の中で決められていることでもありますから、町長の権限の裁量の範囲内でやれるというのは、ほとんど限定されているというようなことでもありますので、特に町長が考えて、こうしてやるべきだということについては、ほとんど、極論で言えば、ないと言っても過言ではないと思います。法律の範囲の中で、これは粛々とやらざるを得ないということだというふうに思っています。税の減免とかいろいろありますけれども、それは一定のルールがあってできることでもありますから、そういう町民の該当があれば、当然しなければならぬということであろうというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 羅臼の漁業の存続、また後継、いろいろと事業等の問題に対してまた、町長としてできることは、ひとつ頑張った施策を打ち出し、また漁業者に安心してできるような施策も講じていただきたいなど。

最後になりますが、また、きょうの答弁をいただきましたので、私も精査して、また機会があったら質問をさせていただきたいなど、このように思います。

最後に、町民は、時代時代に、このまちの発展のために、そのときの首長は、いろいろな提言を町民からいただいて、その提言をどうしようかとして頑張っておられます。谷内田町政の時代には、羅臼村から町制施行がなされ、また、知床国立公園の確立、また、知床横断道路の着手、悲しい出来事では4.6突風という災害がありました。佐藤一町政の時代には、やはり羅臼町内の大きな山崩れ等々がありました。そのためには、全国と言っても過言ではありませんが、今のこの羅臼の災害復旧の礎をつくった治山工事事業がありました。また、インフラ整備等々がありました。また、道路無灯火地区の整備をしてきました。生活環境整備等にも、大変力点を置いております。いずれにしても、各歴代の首長の重点事業は、一貫として漁業にまつわる、漁師さんがよい方法の政策を貫いてまいりました。今、谷内田町政から脇町政まで、これは本当に一貫してなされていることで、私も本当に漁業者が安心して漁業経営が構築されていることは、大変高く評価しております。これが、世がどう変わろうとも、この羅臼町の基盤産業に対しては絶対欠かせな

い大事なことでございます。

脇町長におかれましても、町政を担当してすぐに、市町村合併問題がありました。また、国の研修医制度に伴い、病院の存続の問題、医師不足、看護師の不足と、医療問題では大きな政治判断をしてきました。また、高齢者社会を迎えた当町における政策、施設の拡充、また世界自然の登録と、さらに潜在的な資源の発掘、海洋深層水事業も手がけました。町民には高い評価を得ています。今ここで脇町長にお願いしたいことは、この漁業が、漁業者が、漁業家が、本当に羅臼町に根つけるような政策を私は切にお願いするとともに、私の提案している漁業に関する諸問題を、羅臼町存亡の危機と考え、そういう施策を考えていただきたい、切にお願いを申し上げます。

私も、脇町長は、本当に大変厳しい時代に町政を担当したという認識は同じでございます。冒頭に言ったように、私たちも、私も、協力は惜しみません。国民の生活を守るために政治があります。脇町長、町民6,000人、町長を信じております。政治家として厳しい政治判断をしなければならない時がいっぱいあります。今まで、その判断は間違っていないのです。ただ、ここに来て、政治は、守ることと、改革と推進が必要なのです。私は、町民のための政治を、これからも大きく期待してをしております。どうぞ邁進していただきますようにして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、高村君の質問を終わりました。

ここで、昼食のため1時まで休憩します。午後1時再開します。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。午前中に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 2011年、平成23年の3月11日14時46分、つまり、ちょうど2年前のきょう、14時46分に東日本大震災が発生しました。この震災によって、1万8,574人もの方々が犠牲になられ、復興庁によりますと、今なお31万5,196人の方々が避難生活を余儀なくされているとのことであります。犠牲になられた方々には心から哀悼の意を表しますとともに、避難されている方々には一日も早く復興されることを願うところであります。

さて、私は、平成25年度町長行政執行方針について質問いたします。

平成25年度町長行政執行方針の中で、安心して暮らせる災害に強いまちを目指します、たくましい地域産業の活性化を目指します、いのちを守る医療・保健・福祉・介護の連携を目指します、さわやかな生活環境の推進を目指します、うるおいのある教育文化の創造を目指します、ちえと汗で財政健全化の実現を目指しますと、六つのテーマでまちづくりの基本方向をお示しですが、とりわけ、我がまちの経済問題でもあります、2番目

の、たくましい地域産業活性化を目指しますについて4点お伺いいたします。

我がまちの主要な基幹産業であります、漁業、水産加工業、それから観光、農業とありますが、漁業、水産加工業に従事している多くの町民の方々が我がまちを支えており、漁業、水産加工業を強化することによって、さらにまちが発展することと確信し、改めて町長のお考えと決意をお伺いするものであります。

町長が述べておりますように、最近の水揚げ高は、我が町の主要魚種であるスケソウダラ、ホッケが減少しており、特にホッケに関しては、昨年、一昨年と、例年の半分の量に落ち込み、刺し網漁業にとりましては厳しい状況ですが、その要因はどのように分析されているのか見解をお伺いいたします。

また、地域産業の活性化には、新たな商品開発や、地場水産品の高付加価値化といった水産加工品の開発や、未利用沿岸資源の有効活用といったことが昨年同様述べられております。水産資源が減少傾向にあり、有効利用も含め、私もこれまでたびたび、水産物の商品開発、付加価値を高める方策を進めるべきと提言し、また同時に、どのようなものが求められているかなどのニーズについての市場調査の必要性を申し立てましたので、方向については全く町長と同感でございます。そのためには、町が先頭に立って、漁協、商工会、観光協会とともに力強い推進が必要と考えております。水産品の高付加価値化の具体策、未利用沿岸資源の有効利用について、それぞれの具体的なお考えをお尋ねいたします。

次に、観光についてお聞きしますが、昨年は学習旅行の生徒を11校1,151名受け入れ、高い評価を得たとあります。引き続き、学習旅行の招致活動を積極的に進めていただきたいと思います。全体の観光客の入り込み数については、本年1月末までの数値ですが、51万8,722人と、例年と比べ落ちております。観光産業は、漁業に次ぐ産業として期待されております。本町では、ホエールウォッチングやバードウォッチングなど、観光船による観光が好調であります。町長はホエールウォッチングをトップセールスとのことですが、さらに観光産業の拡大を図るためには、観光資源の活用及び施設の充実が期待されます。そこで、観光について、我がまちの課題は何か、問題となるところは何か、お考えをお聞きしたいと思います。

また、前年度平成23年度に予算化し、コンサルタント会社に依頼して計画案を作成しました道の駅かいわいの観光振興策についてですが、どのような計画案だったのか、いま一度お聞きいたします。また、最終的にはいつごろをめどとしてその計画を遂行し、最終的にどのようなイメージプランをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

以上、通告しました1回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、高島議員より1件、平成25年度町長執行方針について、たくましい地域産業の活性を目指すの項目に関係して、漁業と観光について4点の御質問をいただきました。

1点目は、当町の基幹産業である漁業のホッケやスケソウダラの漁獲量が減少傾向にあり、刺し網漁業には厳しい状況にありますとあるが、その要因をどのように分析しているのかという御質問でございます。

当町におけるホッケやスケソウダラは主要魚種であり、刺し網漁業者におきましては漁獲量の増減が大きく経営状況にかかわってきます。過去10カ年のホッケの漁獲量、漁獲高を見ますと、その年、年で変動があり、一概に資源の減少とは言いがたいものがありました。ここ一、二年の漁獲量は著しく減少しております。その要因として、海水温が上昇したことで、餌となるプランクトンの減少などが挙げられます。漁獲量の減少は全道的な傾向で、北海道北部海域の日本海やオホーツク海では漁獲制限を行い、資源の回復に向け取り組んでいます。現在のところ、羅臼海域に関して漁獲制限は実施していませんが、大変気になるところであり、今後の漁獲状況を注視してまいりたいと思います。また、スケソウダラにおきましては、全道的に資源の回復傾向が見られますが、羅臼町の前浜では、過去10カ年、1万トン前後で推移しております。その要因の一つとして、ロシアトロール船による根室海峡での操業が挙げられます。ロシアトロール船の操業については、即時操業停止を求め、オール羅臼で要請活動を行っているところであります。また、北方四島周辺の安全操業も漁獲量の増大につながることから、従来と同様の操業が継続できるよう今後も支援してまいります。

2点目の、地場水産品の高付加価値化、未利用沿岸資源の有効活用についてであります。

現在、羅臼漁港では、海洋深層水を利用した鮮度保持と衛生管理を行っており、流通関係者からも評価されております。したがって、安全・安心も付加価値の一つとして衛生管理を継続してまいります。

昨年度、陸上養殖の産業化を目指す羅臼町陸上生産研究会が発足し、新たな商品開発や高付加価値化の調査、研究の取り組みに対して、羅臼漁協とともに支援してまいりました。昨年度は、先進地である富山県入善町や富山県水産試験場を視察し、主にアワビの陸上養殖について視察してまいりましたが、アワビについては採算性の問題等から断念した経緯がございます。しかし、沿岸資源は減少傾向にあるため、地場水産品の有効活用を図ることが急務であり、新たな商品開発は、新たな雇用の場を生み出すと考えておりますので、専門家のアドバイスをいただき、海藻類や貝類などの資源の有効活用について模索中でございます。

3点目の観光に対し、我がまちの課題や問題点は何かとの御質問でございます。

昨年、道内外から11校1,151名の生徒が修学旅行で羅臼町を訪れ、産業団体を中心としたオール羅臼で組織している知床羅臼町体験学習推進協議会で受け入れをいたしました。来訪した学校からは、おおむね好評を得ておりますが、全ての学校が、宿泊を伴わない通過型となっております。平成25年度は、現時点で2校が羅臼町への修学旅行を計画しており、2校が検討中とのことであります。そのうち、決定している1校が宿泊を

予定しておりますが、今後は、宿泊を伴う滞在型の修学旅行を誘致するための課題解決を図っていく必要があると痛感しております。また、根室管内への修学旅行の誘致を目的として、管内1市4町で組織された根室管内教育旅行誘致推進協議会では、平成26年度の管内誘致に向け、現在、活動中でございます。一般観光客については、夏の観光の目玉となっているホエールウォッチングは、テレビなどで紹介され、観光客の増加に大きく貢献しております。また、冬の観光につきましても、ここ数年、国内外のバードウォッチングの観光客が増加しております。中でも外国人観光客がふえておりますので、一部で対応はしているものの、外国語表示のパンフレットや案内板の整備が課題となっております。今のところ、大きな苦情やトラブルはありませんが、今後、観光協会など関係機関と協議して対応してまいります。

我がまちは、自然の観光資源に恵まれ、前浜でとれる豊富な海の幸など、他の地域にない魅力が多くありますが、量より質に重点を置き、観光客の受け入れに際しては、関係者だけでなく、町民一人一人がおもてなしの心を持ち、受け入れることが重要となり、将来の観光客増加につながるものと考えております。町といたしましては、本年4月より、知床羅臼町観光協会に、研修のため職員の出向を予定しており、行政と協会との連携を強化し、観光振興の進展に努めてまいります。さらに私自身、羅臼町のトップセールスマンとして、より一層PRに努めてまいります。

4点目の、道の駅かいわいの観光振興についてのお尋ねであります。

道の駅かいわいの活性化計画につきましては、計画の目的、アンケートとヒアリング調査から、周辺地区の特性を踏まえた活性化のコンセプトと方向性、まちづくりに必要な機能と環境整備などを盛り込んだ計画の基本構想、推進方策についてまとめております。現在、その計画をもとに昨年地域の事業者を中心に意見交換を進める中、活動の中心となり得る本町かいわいを活性化する会が発足され、同時に、本町町内会に会の発足と活動の趣旨を説明し、地域の理解を求めてまいりました。

通りのイメージであります。これにつきましては、平成24年6月定例会において湊屋議員の御質問にお答えさせていただきましたが、地域の資源や特産品を生かすことを基本とし、ソフト面とハード面の取り組みが考えられます。ソフト面の取り組みとしましては、通り周辺での各種イベント事業の開催、漁具を使ったオリジナル商品、お土産品などの開発などがあります。また、ハード面では、通り全体の統一看板の設置や足場周辺の整備、さらに、進んだ取り組みとしては、空き店舗を活用した商店の開設、知床の写真を中心としたフォトギャラリーや知床のガイドを担うインフォメーションセンターの設置など、さまざまなことが考えられます。道の駅かいわいの活性化は、本町地区事業者の事情や一般住民の方々の動きもありますので、時間をかけながら中長期的に取り組むを進めることが必要であると考えており、関係者の主体的な取り組みを大事にして支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 再質問をいたします。

今、町長にお答えいただいたのですが、主要な魚のとれない原因というのは、温暖化による水温の上昇により、プランクトンが減少していることを挙げられております。また、トロールの影響、この狭い海域でトロールというのは、我がまちにとっても本当に大きな問題で、何回も私も質問をさせていただきましたし、平成13年ごろから羅臼町が一所懸命トロール禁止ということに対して働きかけを行っているということもわかっております。そういう大きな問題、また、ホッケに関しては、羅臼の、根室海峡だけの問題ではなくて、回遊魚ですから、私も水産試験場に聞きましたら、知床半島ではなくして、オホーツク側、またロシア側のほうの状況がちょっと不明なので、はっきりしたことは言えないのだけれどもというような、はっきりした返事はもらっていないのですけれども、そういった、今、町長がおっしゃったような理由が、そのまま私の耳にも届いております。

私は、もう一つ、地球温暖化と関係することなのですが、磯焼けの問題もあるのではないかなというふうなことも思います。特にホッケの場合には、ここで産卵して、稚魚もここで育つのですよね。ですから、磯場の環境も保全していかなければならないのではないかなということを考えております。スケソウ、ホッケばかりではありませんけれども、他の稚魚も、この磯場で生まれ育ちます。魚にとっても安心して暮らせるまちを目指して環境を整えなければならぬのではないかなというふうに私は思っております。

そういうことで、これについて、海水温、藻場の環境、稚魚などの成育などの環境のデータを、漁協とか、関係する大学、水産試験場などとともに調査、研究を行って、対応策を考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。場合によっては、漁獲調整をするとか、増殖の方法などを実施していくべきではないかなと、それを反映させていかなければならないと、海の環境のデータを1回やったからいいという問題ではなくして、やっぱり長年蓄積して行って、それをもとにデータをはかって、ある程度の予測もしていかなければならないのではないかなというふうに私は思います。その蓄積したデータを、羅臼町は環境白書を持っておりますので、毎年、その環境白書にも反映していくべきでないかなというふうに思います。

そういうことで、まず磯場の環境ですね、私たちができるとしたら磯場の環境も、場合によってはごみとか生活排水の問題もありますから、そういうことを気をつけながら町民の方々にも啓発していくべきではないかなというふうに考えております。

また、前回の議会でも質問をさせていただいたのですが、同時に、河川に木を植えて植林して、なるべく植物プランクトンを多く、川から海のほうに流れ出るようなこともやっぱりやっていくべきではないかなというふうに思いますが、町長のお考えを、今のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、再質問でいろいろとお話がありました。資源の減少要因の

中には当然、特に回遊魚ということであれば自然的な要因と、今言われたトロール船であるとか、そういうところの人的な要因と、二通り考えられるのかなというふうに思っているところでもあります。そういう中であって、磯焼けの問題もそうですが、いろいろな増養殖も含めながら、漁業協同組合が実施する事業等について、できる限りの補助金等のことも含めて、一緒になって共有しながら思っておりますけれども、補助等についても一定のルールと限界がありますので、なかなか漁業協同組合が進めようとしていると思うとおりにいっていないような部分があるのかもしれませんが、今後でもできる限りの支援をしてみたいと思っておりますし、支援だけでなく、町として、まち全体のこととしての捉え方で共有しながら進めてまいりたいと思っておりますところでもあります。

あと、後段にありました、今の森林と、あるいは川と海というのはつながっているということの中で、羅臼の漁民は、当然それは自分たちの資源にかかわることだということでもありますので、当然、自然を守るという状況の中で、例えば、前に高島議員から御提言のあった植樹等についても、ことし、いろいろな面で考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 前向きな町長からの今答弁いただきまして、ぜひ植樹のことは町としても一刻も早く進めていただきたいというふうに私は願うわけでございます。

また、先ほど申しましたように、やっぱり、ただ単に、毎年魚がたくさんいるかいないかということに危惧することもいいのですけれども、漁協は多分データを、今までの海水温とかそれからいろいろなデータをお持ちだと思うのですよね。ですから、それに加えて、例えばの話、北大の先生だとか水産試験場のほうも同時にそういうデータ、あるいはこれからの調査、一緒にやっていって、それを我がまちの環境白書に反映できればいいなと思うのですけれども、そのことについては町長どうでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、データの活用の問題だというふうに思います。当然、いろいろなデータ、漁業協同組合、あるいは水産試験場も、そういう専門的なことの中で知見として持っているというふうに思います。それをどう活用するか、その中で実践できるものがあるのかどうか、データがあったとしても、それが実際に我がまちの状況の中にそれを合致させた形の中でもって実践できることがあるのかどうか、あるとするならば、どういう手だてでもって進めるべきなのかというようなことも含めながら、先ほどと同じような答弁になるかもしれませんが、漁業協同組合と、その辺のことも共有しながら、あるいは、私どもで情報を得ていない部分があるとするならば、情報も得ながら進めてまいりたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） データの使い方というのは、いろいろ使う人によって、さまざま

あるのだと思います。ですけれども、我々も環境については、町民の方々も含めて関心を持つ、つまり、ここは基幹産業が漁業ですから、それは漁業とすごく密接に結びついておりますので、ぜひ、海の環境調査のこと、環境白書に無理やり載せなくても、データを必要な人はどこからでも取れるのかもしれませんが、私はやっぱり、それをつまびらかにして、皆さんに関心を持ってもらうということで、白書に反映させたらどうかと思います。それはともかくとして、ぜひ、漁協あるいは産学交えて、こういうことをきっちりデータ化して、例えば、来年、再来年の予測ができるような感じに持っていただきたいというふうに思います。

続きまして、地域産業の活性化について、新たな商品開発や地場水産品の高付加価値について述べられました。水産資源が減少する中、少しでもこれらの価値を高めるためには、今、町長がおっしゃいました衛生管理システムですか、第6期総合計画においてもそのことは述べられております。また、私も前回の議会で提言させていただきました、私は国際基準のHACCPのことを言いました。つまり、食品衛生管理のやっぱり一番今進んでいるところは、国際基準のHACCP手法だろうというふうに思っておりますので、その導入に向けて進めるべきだというふうに思っております。

また、水産品を加工して生産から販売までの6次産業化をすることによって、さらに価値が高まることは言うまでもありません。結構、商品価値がなくて市場に回せないのではないかなという魚も中にはあるのです。そういうものを、例えばの話、漁師の、すごく料理のうまいお母さんがそれを料理して、市場がどういうふうなことを、つまり、ニーズの問題もあるので、それをうまく調理して、それが商品にならないか、例えば、市場に出せない、価値のない魚を直接販売できないかということが、漁家の収入を上げる一つの手だてにもなるのではないかなということで私は思っております。

町長が今おっしゃるように、先ほど、午前中の議員について、有楽町のどさんこプラザですか、アンテナショップとか情報発信コーナーの設置も有効でしょうけれども、同時に今必要なのは、マーケットではどのようなものが求められているか、例えば、若者の今魚離れが一つの常識化しているような感じにもなっていますよね。そういう人たちに、どうやったら魚を食べてもらえるか、または、お年寄りのひとり暮らしとか、独身者に、例えば、羅臼ホッケの1匹のまま買えるのかどうなのかということです。例えば3枚くらいに、小刻みに真空パックにして売ったら、もっと売りやすいのではないかと。おまけに値段も高く売れるということであれば、すごくいいのではないかなというふうに思っております。あとは、今、お金持ちはすごくお金持ちで、高級志向の方々もいらっしゃいます。それとまた、同時に、安いものが求められているということもありますので、そういうところをぜひ細やかに調査、研究する必要があるのではないかと、これはもう完全に、どこそこ、羅臼のマーケットではなくて、例えば大都会のスーパーとかデパート、そういうところに行って、どういうものが売れているのか、どういうものが求められているのかということ、やっぱり行政が緻密な調査を行って、その調査結果を積み上げていくという地道

な努力が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） いろいろお話しいただいた中で、6次産業化という問題も出てきました。これは国の農林水産省で数年前から提唱して進めているところでもありますけれども、私の知る限りでは、農業分野では非常に取り組みが進められているというようなことも聞いておりますけれども、漁業分野の中ではなかなか取り組みが進んでいないということでもありますけれども、それはそれとして、その地域によっては既に進んでいるのかもしれないかもしれませんが、我がまち羅臼町においては、特に今、漁業協同組合における、女性部が実施しております、例えばごっこ市なんかも、そういう意味では6次産業化につながっていく部分があるのかと思っております。商品開発もしていただいているということでもあります。そういう部分のグループなり、個人も含めて、そういう取り組みがあるとすれば、町としても積極的に応援してまいりたいと思っているところでもあります。

それから、今、魚離れのこともありました。羅臼の場合は、特に地元の漁業関係者の方から、毎年、定置であるとか、そのほかの一般の雑魚も含めた中で、食材に魚を提供していただいているということで、食育あるいは食材ということで有効利用をさせていただいているということでもございます。

最後にありました調査、その地道な活動ということでもあります。これは、調査、研究と言われますけれども、長年にわたって、羅臼の魚の流通も含めた中で、ある程度、羅臼の魚のイメージということも含めて評価されている部分もあります。もう、調査研究の段階は既に済んでいるということでもあります。私はそういうような意識をしております。したがって、これをどう消費に向けていくのかと、確かに今、食生活の中で、核家族も含めて今までのように、例えばサケ1本贈答用に送っても、送られたほうは、それで果たしてどうなのかということについても、当然、今、切り身のほうがいいとかということも当然我々はわかっているわけでありまして。したがって、そういうことも含めながら、そういう方向に、今までも取り組んでおりますけれども、より一層取り組まなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 町長のおっしゃることは、よくわかります。商品開発も重要なのですよね。ですけれども、これまた市場の開拓も、私は、一方で重要だと思うのです。

例えば、我がまちの主力商品であります昆布についてちょっと申し上げたいのですけれども、国内需要は伸び悩んで在庫がダブついて、ここ三、四年、生産者価格が10%減り、またさらに10%減りで、生産者は大変な不安感が、ここについて、生産していく上において不安感があります。漁協の女性部が工夫して、鮭節と合わせた昆布の醤油とか、おしゃぶり昆布などを商品化しておりますけれども、努力されておりますよね。そういうこともありまして、農水省も、国内のマーケットは縮小の見込みと見ているのですよね。一

方で、海外はどうかといいますと、海外のマーケットは、今、日本食ブームであります。海外富裕層の増加によって有望な伸びゆくマーケットがあると、輸出促進を実は農林省がやっているわけです。

先日、NHKで興味深い放映がされました。つい十日くらい前ですけれども、これまで欧米の学者の間では、舌の味覚の要素は、塩味、甘味、酸味、苦味と、四つの味覚しかなかったのです。日本と、それから中国だけが、うまみという舌を持っているわけですね。けれども、それは世界的には通用しなかったというところが、最近、新たに、ヨーロッパのほうで、うまみを関知する舌の感覚細胞にグルタミン酸受容体が発見されたそうです。まさにグルタミン酸は昆布そのものでありますから、これでうまみが加わって、五つの味覚ということが世界的にも実証されたわけです。この五つの味覚が西洋料理のシェフたちは、日本料理の味つけを研究するようになりまして、グルタミン酸の素である昆布に注目しております。もちろんそのほかにも、イノシン酸のシイタケだとか、あと、カツオ節にも注目されているのですけれども、そういうことで、昆布に関しては輸出がふえているとのこと。つまり、今後、欧米においても、昆布の需要はふえていくという可能性が出てまいりました。

ここに私は、平成23年度の財務省の貿易統計輸出部門の昆布についての資料を持っているのですけれども、1番は台湾で267トン、それから中国は62トンです。アメリカは57トン、そのほかに、イギリスで2トン、ベルギー、ドイツ、スイス、スペイン、イタリア、ポルトガル、こういうヨーロッパの国々が、数量的にはそんな大したことはないのですけれども、少しずつ売れつつあると。世界全体では436トン、昆布が輸出されているというデータが財務省から出ております。

また、函館の真昆布については圧倒的に関西のほうが強くて、シェアが90%あるわけです。歴史も古いということもありまして、昆布の部門では、真昆布と羅臼昆布が最上級とされているわけです、ランクとしては。羅臼の昆布は、どこで最近人気が出ているかというと、関東方面で羅臼の昆布が好まれているそうです。ですから、このことについても調査を行って、まだまだ拡販できるようなところがあるのではないかと。それは、やっぱり漁協、それから商工会交えて、町が先頭に立って調査、あるいは、もっとそういうことを確実にやっていったらどうなのかなというふうに私は思っておりますが、それについて、町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 昆布のことにつきましては、今、漁業協同組合、あるいは組合内における昆布部会、事業者部会等々で、いろいろな国内において消費拡大活動もしているというふうにも聞いておりますし、私もいろいろな面で、昆布の消費拡大、羅臼の昆布のPRということについては、少しは取り組んでいるというふうに思っているところでありますが、いずれにしても、消費自体は、そう大きな落ち込みはしていないと私自身は思っています。大きな変動はないと思っています、消費量については。ただ、変動があるの

は、逆に言うと、生産のほうに変動があるのだと、先ほど午前中に高村議員にもお答えしたと思いますけれども、その年によって、昆布の、特に天然のものにおいては変動があるという中で、結果として、消費量がある意味では安定しているということの中で、ダブついたりということが出てくるのかもしれませんが。そこで、では、それをどういう形で解決するかというと、今の国内の中ではある程度消費量が安定しているとするならば、海外にという話も当然あるわけではありますが、そういうことの模索もしておりますけれども、海外といったときに、では将来的に継続して安定した形でもって、先方の求めに応じて供給できるかと、ここが一つ大きなネックになってくるのだと、課題なのだろうと思います。これは昆布に限らずいろいろな羅臼の魚を消費地に向けて、大きな取り引き等をする場合に、そういうことが一つ懸念としてあるわけではありますが、昆布についても、そういうことが懸念というか、課題としてあるわけがありますので、この辺については、何度も繰り返しになりますけれども、漁業協同組合の方針等も踏まえながら、その中で、町としてどのような漁協と共有しながらできるのか取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 先ほどの午前中の町長のお話ですと、昆布が大量にとれる年ととれない年があるというふうなことを、どうやって調整するかということを考えれば、例えば羅臼のたしか漁協には、昆布をストックしておく倉庫があると思うのですね。そこで昆布はその年にとれなくても、寝かせられるという、すごくいい要素がありますので、ダブついたらそれをわざわざ全部出すのではなくして、それをストックしておいて足りない年にそれをさばくとか、そういうことも可能かと思えます。また、海外に昆布を大量に出せるかどうかというのは難しい問題でしょうけれども、この前、根室のサンマの件で、ベトナムに行かれました大地みらいの理事長の遠藤さんにお話を聞いたのですよね。それは、すぐに採算ベースに合わないだろうと。多分、採算ベースにいくのに10年かかるのではないかなというふうな見方です。けれども、最初にやっぱり取っかかって、いろいろ向こうのほうとも交流を持って、それが徐々に浸透してくるようになれば、私はすごく将来的に羅臼の昆布というものが、世界的に知名度を得ることも一つの方策だというふうに思っていますので、それが行ってやっぱりだめだったからではなくして、やっぱりその地道な活動というのが将来につながってくるのではないかと。

そういうことを言うというのは、私が議員になりました6年前に、ちょっと違う話ですがけれども、観光船を始めた船長が、そのときにはもう全然商売にならなかったと。それで、今になって爆発的にホエールウォッチングとかなっているわけですから、そういうことが浸透するのに、やっぱり多少時間がかかるだろうと、何もしなければ浸透も何もないわけですから、そういう地道な活動を少しずつ、今は、でも採算ベースに合わないかもしれませんが、やっていく必要があるのではないかなというふうに私は思います。

次に、ぜひ、漁協あるいは商工会と一緒にあって、そういうことを拡販、どういうふう

にしたらできるかということを検討していただいて、羅臼町のために進めていただきたいなというふうに私は思っております。

次に、未利用沿岸資源の有効利用についてですけれども、町長からいろいろ陸上養殖についての、先ほど、お話しいただきました。平成24年度の行政執行方針でも、支援していくというふうにはっきり書かれております。残念ながら、まだ実になっていないということをお聞きして、当初の目標からちょっとそれたということをお聞きしましたけれども、何とかそれもベースに乗るような形で頑張っていっていただきたいなと思います。

それと私は、やっぱり磯場の環境改善も、先ほど環境の問題で言いましたけれども、稚魚の問題ですね、海産物の有効利用も思います。例えば、今、ウニは他町で、浜中町とかそういうところで、ウニのカゴ養殖をしているわけです。私も友達にウニの漁師が何人かいますので、そのカゴ養殖のことを聞いたのですよね。そうしたら、1回やったけれども、だめだったと、そういうふうな、いわゆる1回やってだめだったということしか見てないわけです。つまり、羅臼に合ったカゴ養殖がどこでできるのか、どういう環境でできるのか、そのカゴはその形状でいいのか、そういうことを、もうちょっとやっぱり研究しなければ、なかなかそこに結びつかない。それで、行く行くは、例えばカゴ養殖をやれば、ウニの安定供給が図られる。また、羅臼は漁期はたしか5月いっぱいだったかな、ウニが終わってしまいます。だけれども、それ以降から、今度、観光客が7、8月と入ってくるわけですから、羅臼のうまいウニを観光客に供したいということも、カゴ養殖だったらできるわけです。ですから、そういうことを、つまり、ウニだけの問題ではないと、観光客にも喜ばれるということ複合的に見ていく必要があるのではないかなと。先ほど、町長が、量ではなくして、やっぱり食も質の問題だと言われておりますけれども、私もそう思います。ですから、そういう料理の研究とか、そういうことも、珍しいものを羅臼に行ったら食べられるよということも、観光、それと漁業が相乗効果をもたらすのではないかなということで、ぜひめげずにですね、ウニの、私の友達にも言いますけれども、研究して行ってほしいなということで、そういうことにも町が支援していただければなというふうに、ウニに関しては支援しておりますけれども、さらにそのカゴ養殖について支援していったらどうかというふうなことも考えております。

また、ホタテについては稚貝は養殖やっておりますけれども、成貝についてはまだまだ国内外にマーケットがありまして、既に隣の標津町、別海町はそれが主力になっておりますけれども、羅臼でも成貝について養殖する余地があるのではないかなと思います。これは、やっぱり羅臼の資源がどんどん少なくなってくるということに対しての、一つの養殖の水揚げをふやしていくという、海面の有効な利用にもつながるのではないかなと私は思っております。漁業、水産加工業は我がまちの重要な基幹産業ですから、発展に向けて、新たな形態も含めて活性化していかなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 町政、あるいは行政を執行していく私の立場としては、二つ、まずあると思っています。まず、行政が主導でやっていく場合のやり方と、一方、関係者といえますか、関係する人たちが主体となってやる場合と、その2面性があるのだというふうに思っています。特に産業の振興という部分については、特に水産業については、漁港の整備であるとか、そういう基盤整備がまず第一であると、行政の役割として。したがって、行政がいろいろな面全てを計画したり、あるいは事業を実施するということについては、ともすれば、最終的には行政任せになってしまうことが多々あるというのが、今までの例としてあるわけであります。したがって、特に羅臼の場合は漁業協同組合という大きな力の持ったそういう産業団体があるわけですから、そこが主体となって取り組むいろいろな部分について、行政としてそこにどういう役割を持つべきなのか、どういう支援ができるのか、すべきなのかということを、今までも何回も繰り返してきましたけれども、あくまでも漁業協同組合が取り組みむいろいろな事業に対して町としてかかわり合っていきたいし、共有しながら支援もしてまいりたいというふうに思っているところでありますので、その辺も含めて御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） わかりました。できるだけ町の発展のために、もちろん漁業協同組合を支援していかなければならないというのは当然の話でありまして、また私が今言ったのは、観光についてもかかわりがありますので、その辺を漁業協同組合さんのほうにもお話しして、一緒に羅臼を盛り上げていこうやと、観光のためにも力かしてほしいということを要請していただきたいなというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 特に答弁は必要ないようでありますけれども、最後のところであります観光について、漁業協同組合という話ですけれども、近年特に漁業協同組合、いろいろな面で観光について協力もしていただいておりますし、理解もしていただきながら、事業展開についてもいろいろと共催していただいているということについては、特に秋における漁火まつり等々において、共催者という形の中で進めていただいているということですので、漁業協同組合、今までもいろいろと、そういう観光について支援していただいておりますけれども、今後もさらに支援していただけるように、町ともどもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） ありがとうございます。ぜひ推進していただきたいというふうに私は思っています。

次に、観光について再質問いたします。

先ほど観光について町長がおっしゃっていたように、学習旅行、千人以上入っているにもかかわらず、通過型だと、つまり、宿泊施設について課題があるのではないかなという

ふうに私も思っております、前回にもお話ししたのですけれども、例えば温泉のところの観光ホテル、あそこを、なかなか難しいのかもしれませんが、あそこを更地にして、新しいホテルを建ててくれるところを融資すると、その宿泊施設の誘致活動ですね。そこが無理だったら、例えばの話、幌萌のほうのあいているところとか、いろいろありますので、例えばホテルを誘致して、宿泊客を例えば団体のために、団体のためかどうかわかりませんが、それが受け入れられるような感じの宿泊施設をやっぱり誘致したらどうかというふうに思います。

また、民宿も、漁師をやめて大きい家に住んでいる人がたくさんいますので、そういう人たちに話しかけをやって、例えば民宿をやる上において、これは勝手な私の考えですが、固定資産税を優遇するだとかそういうことをやって、なるだけ観光客を宿泊できるような余裕を持った施設を拡充したらどうかというふうに思っております。

それと、観光客の入り込み数が年々減少してしまっていて、データをいただきましたけれども、51万8,000人ですか、入り込み数が少なくなっているのですけれども、宿泊客については、逆に例年並みか、ふえているんですね。これはやっぱり観光業者の皆さん、また町長も、羅臼に泊まってもらうように努力されている結果かなというふうに判断します。

また、ホエールウォッチングの観光客は前年に比べて150%の成長だというふうに聞きました。我がまちの観光の強力な牽引役となっておりますホエールウォッチングでございますが、今までネックだったのが、よく言われたのが、観光客のアクセスがすごく羅臼が悪いというふうに、アクセスが課題だったのですけれども、東北海道エクスプレスですか、他町との連携でバス路線を設けて、アクセスが改善されたということも一つの要因かと思えます。

またここの一、二年、町長もおっしゃってましたように、外国からの観光客もふえた、それで、その案内板が必要だと先ほど町長も申しておりましたので、同時にホエールウォッチングの観光船の乗り場のところにトイレが、簡易トイレで何かすごくみすぼらしいものが一つあって、あれはちょっとどうにかしてあげなければならないのではないかとというふうに思っております、そうすると、例えば岬町のほうに観光客が来て、トイレがないかということもあります。やっぱりそういう要所、要所、例えば港のトイレを整備していただくと、先ほど町長がおっしゃっていたように、おもてなしの心ということがすごく大切だと思いますので、また羅臼に来たいと思う観光客の方々のためにもやっぱり今、ぼったん式のトイレというのが本当になかなか使いにくいということもありますから、そこをやっぱり何とか清潔ないいトイレに整備していく必要があるのではないかと私は思いますので、その辺の整備をぜひお考えいただきたいというふうに思っております。

ホエールウォッチングだけではなくて、羅臼は本当に世界自然遺産知床で、山もすばらしい山があります。それから、羅臼湖のルートが今、改修中でございますけれども、羅臼湖のルートとか、あとは例えば、根室、中標津は今フットパスを盛んにやっていますけれど

ども、それを何とか羅臼のほうまで持っていけないか、私はフットパス山ではなくてもいいと思うのですよね。海岸沿いで、例えば相泊から観音岩のところまでフットパスのルートを確認すると。昆布漁師さんのほうにもそれを理解いただいて、そういうことをぜひ開拓していく必要があるのではないかなと。そのためにも、専門的なガイド、自然ガイドとかそういうガイドさんを要請していくべきだろうというふうに思っておりますけれども、また根室市などと連携して、バードウォッチングルートなんかも外国の方々を呼ぶにはいいのではないかなというふうに思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） いろいろとお話しありましたけれども、後段の観光客の入り込みに関して、特にトイレの問題も今ありました。私も、漁港の施設内に、いろいろな、今のトイレであるとか、あるいはインフォメーション的な施設、あるいは休憩施設、あるいは秋におけるイカ漁のときに船員がたくさん来るといふ、外来船が来る中での休憩施設等々があればいいなという思いはしております。したがって、そういう複合的な施設、ランニングコスト、イニシャルコストも含めて、国に対してそういう施設をつくる場合の補助的なことも模索もしたいと思っています。問題は、つくった後、誰がどうやって運営していくのかというようなことのランニングコストの問題もありますので、この辺についても、漁業協同組合等々がどのような考え方を持っているか、まだ承知しておりませんが、その辺十分漁協とも協議してまいりたいと、その上で、もしそういう方向性があるとするならば、取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） ぜひ進めていただきたいなというふうに思っていますので、我がまちの喫緊の課題かなというふうに、トイレの問題はですね、そういうふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、時間が押し迫りましたので、あれですけれども、道の駅かいわいの観光振興策でございますが、先ほど町長の御答弁があつて、私たち、その計画について文書でもらっていないもので、口頭での報告なのでよくわからないので、その文書を提出していただきたいのですけれども、それは可能でしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 本町の関係でありますけれども、文書というか計画の結果の部分については、一般にというか、明らかにすることによって、それがひとり歩きしては困るなという思いもあります。したがって、私はあくまでも、短期間でなくて時間をかけながらゆっくり、あそこには住家もあるわけですから、一般住民も住んでいるという地域ですので、主体的にあそこの活性化につなげていけばいいなと、その中で、行政として当然そこは支援しながらという役割を保ちながら、要は、肝心なのは、あそこの道の駅に来るあれだけの観光客を、何とか本町のあの地域の中になぎわいを取り戻すというか、そこで

観光客がにぎわっていただきたいというのが最終的な目的でありますので、その範囲の中で進めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思いをします。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） それと、さっき、本町かいわいを活性化する会のメンバーは、どのような人々がメンバーとなっているのか、また、それについてお答えいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（村山修一君） 企画振興課長。

○企画振興課長（久保田 誠君） メンバーは、あの地区で事業を営む方々6団体で構成しております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 6団体というのは、つまり、本町に全部、例えば事務所なり居住している人たちと考えてよろしいですか。

○議長（村山修一君） 企画振興課長。

○企画振興課長（久保田 誠君） その事業者が主体的になってやるのが将来につながっていくというふうに考えておりますので、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） わかりました。先ほど町長もお示し、お答えになりましたけれども、中長期的にそれをやっていくということなので、そのことについては了解しました。それで、魚の城下町通りの後の町の活性化について、何か計画案がありましたら教えてくださいたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 活性化という話です。いろいろな面で、本町に限らず、まち全体でいろいろな活性化を図っていかねばと思っていますし、できるところから今やっているつもりでありますし、本町についても、今、前段にあったお話の中で、短期的なことより、継続、将来的につながるようなことの中、中長期的にと申し上げておりますし、行政がどんどん先頭に立つということではなくて、あくまでも本町に住んでいる人たちの考え方、思いを最優先の中、もって進めてまいりたいと。それを結果として、そういうまち全体の振興につながれば非常にありがたいことだというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） わかりました。今回、基幹産業であります漁業、水産加工業、また観光は、我がまちにとってまだまだ発展の可能性を十分に秘めた産業であると私は考えております。ぜひ、町発展のために、漁協、商工会、それから観光協会とともに、オール羅臼で有言実行でやっていただきたいと思いをします。そういった意味においても町長がリーダーシップを発揮していくべきだと思いますが、最後に町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 私は常にあるいい意味でのリーダーシップを発揮していきたいというふうに思います。ただ、リーダーシップでもいろいろなタイプがあるわけでありますから、その都度ケース・バイ・ケースに応じて、リーダーシップを発揮していきたいというふうに思っておりますので、御支援をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、町長、教育長、行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 5号 平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算

◎日程第 3 議案第 6号 平成25年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第 4 議案第 7号 平成25年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算

◎日程第 5 議案第 8号 平成25年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算

◎日程第 6 議案第 9号 平成25年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算

◎日程第 7 議案第10号 平成25年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算

◎日程第 8 議案第11号 職員の給与の特例に関する条例制定について

◎日程第 9 議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（村山修一君） 日程第2 議案第5号平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第22号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの8件を、一括議題とします。

お諮りします。

議案第5号平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第22号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの8件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山修一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第5号平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第22号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの8件の提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

日程第2 議案第5号平成25年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第22号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの8件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山修一君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長の互選を行います。

議員控え室でお願いします。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長(村山修一君) 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(村山修一君) 諸般の報告をします。

休憩中に、委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に佐藤晶君、副委員長に高村和史君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

◎散会宣告

○議長(村山修一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、明日12日から14日までの3日間は議案審査のため、休会となります。

15日は午前10時開議といたします。15日の議事日程は当日配付いたします。

ここで、議長より一言申し上げます。

本日で東日本大震災の発生から2年が経過いたします。ここに、震災により犠牲となられた方々に対し哀悼の意を表すべく、地震発生時刻の午後2時46分より少々早い時間ではございますが、羅臼町議会として、ただいまから黙祷を捧げたいと思います。

御起立をお願いします。

黙禱。

(黙 禱)

○議長（村山修一君） 黙禱を終わります。ありがとうございました。御着席ください。

本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

午後 2時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員